

平成22年度経営協議会における学外委員からの意見と本学の対応状況(平成23年12月7日現在)

第4回(平成23年2月3日)開催分

審議事項又は報告事項における意見

議題	学外委員からの意見	本学の対応状況
<p>授業料、入学料及び検定料に関する諸規則の改正等について</p>	<p>優秀な留学生を受け入れるために、国際交流会館の入居条件の緩和や家賃の補助などを検討し、本学の強みにしてはどうか。</p>	<p>意見を参考に以下の取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際交流会館の利便性向上 国際交流会館の機能分化(留学生棟と研究者棟の分離)により、特に入居希望が多い単身留学生用の居室を増やし、また管理人による英語での日常生活上の相談及び助言等のサービスを留学生が受けられるようにする等の改善を行った。 希望者の少ない国際交流会館の家族室の利用について申合せを改定し、本学留学生2名(同性)によるルームシェアを可能にした。 ○留学生用宿舎の確保 国際交流会館に優先的に入居出来ない一般の私費留学生のために、職員宿舎の現地調査を行い、一般私費留学生の利用に供することを検討している。 ○サービスの改善等 国際交流会館の居住者のセキュリティ確保及びサービス改善のため、業務委託を検討している。

意見交換における意見

意見交換のテーマ	学外委員からの意見	本学の対応状況
<p>メンタルヘルスに関する対応について(教職員関係)</p>	<p>良い対応策は見つかっていないが、特に上司の立場にある職員にメンタルヘルスの認識を持たせるため研修を何回か行っている。研修を受けながら、問題が起きたときにきちんと対応できるようにする以外にないと思う。</p>	<p>意見を参考に以下の取組を行っている。</p> <p>○ 防止策 (1)メンタルヘルスについては、その原因が業務上の問題と特定できない場合もあるため、個別対応とならざるを得ないが、職員の負担を減らすことが、メンタルな不調の予防・改善の一方策であると考え、各部署において過重労働の要因として考えられる事項の抽出等の業務分析を行うとともに、超過勤務時間調査を実施した。 (2)定期健康診断の受診や人間ドック受診後の健康相談の実施について周知を徹底し、こうした機会を利用して教職員個々のメンタルヘルス面からの変化を把握できるよう努めることとした。</p> <p>○ 監督者等への教育 (1)管理下にある職員の変化の把握や、不調を訴えた際の対応について知識習得する必要から、監督者を主たる対象者として、精神科の開業医を講師としたメンタルヘルスに関する講演会を平成22年12月に実施した。こうした講演会等は、今後も継続して実施する予定である。 (2)個々の職員自身がメンタル面での不調をどのように認識したらよいか、また、職場内における周囲の者はどのように対応したらよいか、等に関する知識習得及び新任教員に対する研修を目的として、平成23年12月にメンタルヘルスに関するカウンセリングの専門家による講演会を実施することとした。</p> <p>○ 相談体制等 (1)カウンセラーによる職員のメンタルヘルス相談窓口は、各キャンパスにおいてそれぞれ週2回設置している。 (2)職員にメンタルヘルスの問題があると認知された場合に、当該職員が所属する部署、人事課及び産業医が連携し、不調の初期段階から迅速かつ適切に対応するため、早期の情報交換を行えるよう三者間の情報共有体制を整えた。その上で必要な場合には、治療等に関する指導を産業医が行っている。 (3)産業医が、学内配置のカウンセラー、開業医及び親族との連携を図りやすいように、本人及び関係者との定期的な面談を行う等、人事課を含めた連携体制の構築を進めた。</p>
	<p>メンタルな問題を抱えていても相談せずに悪化させてしまうと対応できないので、相談に来られるような手助けが必要であり大切だということである。</p>	
	<p>周囲がメンタルな不調に気づいても本人が自覚していない場合、現実的には、周囲が対応を取りにくいところがある。</p>	
	<p>仕事上の悩みや不安がメンタルな不調の引き金になると思われる。昨今の社員は、周囲の助けを借りずに一人で完璧にこなそうとして悩む傾向が見受けられるので、周囲や上司に相談するよう声をかけているが、効果の程は分からない。そのほか、社員を他企業や団体に派遣する研修を行っているが、人脈作りを主目的にしたことが社員には好評で、研修発表会も盛んに行われている。これが有効な施策の一つになればいいと思っている。</p>	

意見交換のテーマ	学外委員からの意見	本学の対応状況
メンタルヘルスに関する対応について(学生関係)	<p>学生のメンタルヘルスは、不登校の学生に対して誰がどのようにアプローチするのかが非常に難しいところだと思われるので、どのようにフォローするかを検討する必要があるのではないか。</p>	<p>意見を参考に以下の取組を行っている。</p> <p>○学生へのアプローチ カウンセラーによる学生相談は、各キャンパスにおいて週2回程度行っている。学生とカウンセラーが面談した結果、メンタルの不調を抱える学生についてはカウンセラーが保健管理センター医師へ報告している。特に対応が必要な学生については、学科長、学生支援教員等へ連絡し、情報の共有を図り、場合により面談指導等を行っているが、より適切な対応を可能とするため、教職員を対象として、学生への対応について、カウンセリングの専門家による講演会を実施することとした。</p> <p>○成績不振等の学生への対応 海洋科学部の英語科目ではTOEICを利用した学力別クラス編成を実施している。また、1年生の必修である日本語表現法の授業では、学生支援教員が授業の補助教員として参加しており、必要に応じて学習面・生活面のサポートを行っている。海洋工学部では各学年毎に指導教員を登録させ、成績通知の際などにアドバイスを行うとともに、GPA制度を導入し各学期ごとの成績不振学生を特定し、必要に応じて、成績不振の原因を考察させた上で、学生自ら改善に取り組ませるための面談指導を実施している。</p> <p>両学部の学生の保護者(保証人)に、学習成果について共通認識を持ってもらい、大学と連携した教育指導に結びつけるため、学部2年次から4年次生を対象に「成績通知書」を毎年7月頃送付し、履修状況を知らせている。</p> <p>また、学生や保護者との面談等の対応方法については、必要に応じてカウンセリングの専門家の助言を受けることとした。</p>
	<p>学生に対しては、1年生の前期でどのように面倒をみるかだと思う。最近の引きこもる学生は我々が想像する以上に人と付き合えない。成績不良の場合は保護者にも連絡することや、誰が学生とコンタクトを取りその結果を確認するのかなど、大学が丁寧に面倒をみることをシステムとして行う必要があるかと思われる。</p>	
	<p>学生の中には学業についていけない者が必ずいる。また、選択した学部学科と学生自身との相性が良くない学生もいるが、そのような学生にもぜひ愛情を注いでほしいと思う。「何故これくらい分からないのか」ではなくて「どうやって理解させるか」など、学問をどのように好きにさせるかを是非考えてほしい。学力に合わせた講義をするのも1つの手だと思う。</p> <p>嫌な気分の状態が続いていると、メンタルと身体双方とも不調から脱しきれないのではないか。最終的には学生が大学を好きにならないといけない。</p>	